

様式第3号 (表面)

(日本産業規格A列4)

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

厚生労働大臣 殿

① 年 月 日

有限会社 武藤自動車

(ふりがな) 代表取締役

②届出者 氏 名

武藤 厚

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	12-ユ-301294
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	有限会社 武藤自動車
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒272-0814 千葉県千葉市若宮3丁目49番13号
⑥適用開始・変更予定日	令和7年12月 / 日
⑦届出・変更届出内容	
⑧備 考	



手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % （または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % （または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % （または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

12-ユ-301294

事業所の名称及び所在地

有限会社 武藤自営業
 徳島市市若宮町49番13号